

地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）

(基本情報)

地方公共団体名	福島県
計画の名称	「福島県 2050 年カーボンニュートラル重点対策加速化事業計画」
計画期間	令和 4 年度～令和 9 年度

1. 2030 年までに目指す地域脱炭素の姿

(1) 目指す地域脱炭素の姿

2011（平成 23）年 3 月の東日本大震災以降、福島県は、復興計画に「原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり」を目指す姿として掲げ、様々な取組を進めている。

2021（令和 3）年 2 月には「福島県 2050 年カーボンニュートラル」を宣言、地球温暖化対策や再生可能エネルギーの飛躍的な推進等に県民一体となって取り組んでいる。

さらに、2022（令和 4）年 5 月には、「福島県 2050 年カーボンニュートラルロードマップ」（以下「ロードマップ」という。）を作成し、だれが、いつ、どのような対策を実施する必要があるのかを整理し、県民総ぐるみによるカーボンニュートラルの取組を加速するところである。

本県は、全国第 3 位の広大な県土を有しており、また、中通り、会津、浜通りの県内 59 市町村で構成されている。浜通り地域には、未だに帰還困難区域を有する自治体もある。

これまで、地理的な条件や自然環境、歴史・文化などの特性をいかし、県北、県中、県南、会津、南会津、相双、いわきの 7 つの地域区分により地域づくりを推進している。

地域脱炭素においても、7 つの地域区分と復興の状況を踏まえ、県がリーダーシップを發揮して、市町村と強固に連携した取組を進め、福島県が「原子力に依存しない、脱炭素で強靱な活力ある地域」であるとして、全国の自治体にも影響を与える脱炭素ドミノの中核的な存在となることを目指すこととする。

福島県の 2050 年カーボンニュートラルに向けた最初の目標である 2030 年は、温室効果ガスの排出量を基準年度（2013 年度）比で 50%とすることとしている。

ロードマップにおける、各部門別の 2030 年までに目指す姿は次のとおりである。

各部門別	2030 年までに目指す姿
産業部門	産業部門は、照明の LED 化や省エネ機器の導入（製造業モーター）トップランナー比率を 75%以上とすること等により温室効果ガスの排出量を 2013 年度比で 36%減。
運輸部門	運輸部門は、次世代自動車（自家用車等）の普及率 45%以上とすること等により温室効果ガスの排出量を 2013 年度比で 36%減。
民生業務部門	民生業務部門は、ヒートポンプの普及率 45%以上とすることや照明の LED 普及率 40%以上とすること等により温室効果ガスの排出量を 2013 年度比で 64%減。
民生家庭部門	民生家庭部門は、省エネ家電の普及や ZEH の普及を 4%以上とすること等により温室効果ガスの排出量を 2013 年度比で 63%減。
廃棄物部門・その他	廃棄物部門・その他は、ごみの排出量を全国平均値以下に削減すること等により温室効果ガスの排出量を 2013 年度比で 47%減。



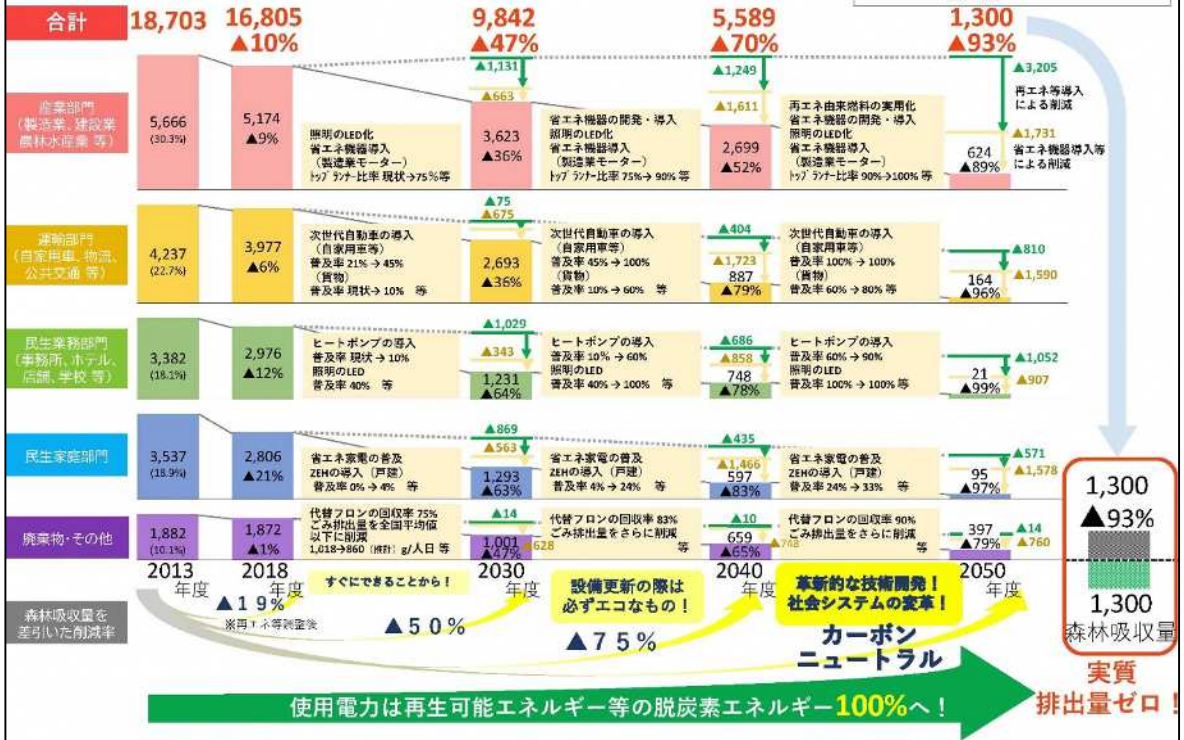
福島県2050年カーボンニュートラルロードマップについて

カーボンニュートラルとは、温室効果ガスの排出量から森林による吸収量を差し引いて実質ゼロを意味し、ロードマップは2050年度のカーボンニュートラルを実現するために、誰がどのような対策をどのように実施する必要があるのかについて、将来予測モデルを利用して定量的に検討し、県民・事業者・行政等あらゆる主体が取り組むべき対策をわかりやすく示したものです。

各部門の温室効果ガス排出量削減目標値

単位 千t-CO2/年
削減目標値と対2013年度削減率

..... 現状以上の対策を行わない場合の予測値
——— 削減目標値



(2) 改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定

- 改正温対法に基づく地方公共団体実行計画については、以下のとおり策定している。
- ロードマップの情報や促進区域の県基準の設定等を含めた改定を令和4年度中に行う。

ア 計画名称

事務事業編：ふくしまエコオフィス実践計画（2021（令和3）年12月）

区域施策編：福島県地球温暖化対策推進計画（2021（令和3）年12月）

イ 計画期間

2022（令和4）年度～2030（令和12）年度

ウ 目標（基準年度：2013年度）

(ア) 温室効果ガス正味排出量（2013年度：18,703千t-CO2）

2030年度に50%削減（9,842千t-CO2）、2040年度に75%削減（5,589千t-CO2）、2050年度に実質ゼロ（2050ゼロカーボン）。

※ロードマップでは、2030年度までに温室効果ガス排出量を2013年度比で47%減とした。

(イ) 再生可能エネルギー生産量（2011年度：363MW）

2030年度に県内エネルギー需要の70%、2040年度に100%の導入目標としている。

また、再生可能エネルギーの導入は、県内のエネルギー需要量の70%とし、設備容量は2020年度から約1,600MWの増加を目指す。太陽光発電については、県民に最も身近な住宅用太陽光発電の更なる普及拡大を図りつつ、地産地消・自家消費、企業等による再エネの調達への対応

などの推進により、約 1,000MW を新たに導入し、3,300MW を目指すこととしている。

エ 取組概要

(ア) 基本姿勢

・緩和策と適応策を地球温暖化対策の両輪として強力に推進

- ① 県民総ぐるみの省エネルギー対策の徹底
- ② 再生可能エネルギー等の最大限の活用
- ③ 二酸化炭素の吸収源対策の推進
- ④ 気候変動への適応の推進

(イ) 排出抑制等に関する施策

①省エネルギー対策

【産業部門】

・製造業:省エネルギー設備・FEMS（工場エネルギー）の導入
農林水産業:園芸施設等へのヒートポンプ 等

【運輸部門】

・次世代車の普及（EV 車を含む）、エコドライブによる燃費向上 等

【民生業務部門】

・BEMS、業務用 HP、省エネ設備の導入 等

【民生家庭部門】

・省エネ行動と省エネ機器導入、ZEH 導入、住宅の高気密高断熱化

【廃棄物部門】

・下水処理施設への省エネ機器導入、廃棄物削減・リサイクル

【その他のガス】

・代替フロン回収

・農業分野:N2O 削減、メタン削減

② 再生可能エネルギー等の最大限の活用

- ・再生可能エネルギー等の導入推進
- ・地域循環型の再生可能エネルギーの利用推進
- ・再生可能エネルギー導入からカーボン・オフセットへの展開

③持続的な吸収源対策の推進

・森林整備の推進、林業就業者の育成 等

④環境・エネルギー関連産業の活性化

・関連産業の育成と集積 ・水素社会に向けた対応

⑤脱炭素型の地域づくりの推進

・再生可能エネルギーの自家消費の推進、県産再生可能エネルギーの利活用拡大 等

2. 重点対策加速化事業の取組

(1) 本計画の目標

(地方公共団体実行計画における本計画の位置づけ等)

<本計画の位置づけ>

本計画は「ロードマップ」を加速するため実施するものである。

<本計画の目的>

本計画を実施することにより、カーボンニュートラルに向けた2030年温室効果ガス削減目標を早期に達成するとともに、福島県が「原子力に依存しない、脱炭素で強靱な活力ある地域」であるとして、全国の自治体に影響を与える脱炭素ドミノの中核的な存在となることを目指す。

そのため、特に令和4年度から令和9年度の約5年間で重点集中期間として福島県の地域脱炭素に向けた取組を加速するものとする。

(本計画の目標等)

①温室効果ガス排出量の削減目標	9,850トン-CO2削減/年
②再生可能エネルギー導入目標	8,010kW(全て太陽光発電設備)
③その他地域課題の解決等の目標	事業者、県民、県有施設への太陽光発電設備の導入、県有施設における省エネ設備の導入、県有施設の災害時の活用
④総事業費	3,541,150千円 (うち交付対象事業費3,237,900千円)
⑤交付限度額	2,000,000千円
⑥交付金の費用効率性	13千円/トン-CO2

(2) 申請事業

①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電

事業費1,000,000千円(うち交付金利用額①直接300,000千円②間接400,000千円)

令和4年度	①県有施設の太陽光発電設備設置(PPA)等事業(環境創造センター)	①1件 PPA事業:500kW×1件 →60,000千円
令和5年度	①県有施設の太陽光発電設備設置(PPA)等事業(都市公園等) ②県民・事業者(ZEB)対象の自家消費型太陽光発電設備支援事業 ※間接交付	①7件 PPA事業:50kW×7件 →48,000千円 ②302件 想定4kW(県民)×300件、 16kW(事業者)×2件 →89,000千円
令和6年度	①県有施設の太陽光発電設備設置(PPA)事業(都市公園、ハイテクプラザ等) ②県民・事業者(ZEB)対象の自家消費型太陽光発電設備支援事業 ※間接交付	①7件 PPA:50kW×7件 (蓄電池10kW×2) →48,633千円 ②281件 想定4kW(県民)×280件、 32kW(事業者)×1件 →80,000千円
令和7年度	①県有施設の太陽光発電設備設置(PPA)事業(県有施設、学校、警察等) ②県民・事業者(ZEB)対象の自家消費型太陽光発電設備支援事業 ※間接交付	①7件 PPA:50kW×7件 (蓄電池10kW×2) →48,633千円 ②281件 想定4kW(県民)×280件、 32kW(事業者)×1件 →80,000千円
令和8年度	①県有施設の太陽光発電設備設置(PPA)事業(県有施設、学校、警察等)	①7件 PPA:50kW×7件

	②県民・事業者（ZEB）対象の自家消費型太陽光発電設備支援事業 ※間接交付	（蓄電池 10kW×2） →48,633 千円 ②281 件 想定 4kW（県民）×280 件、 32kW（事業者）×1 件 →80,000 千円
令和9年度	①県有施設の太陽光発電設備設置（PPA）事業（県有施設、学校、警察等） ②県民・事業者（ZEB）対象の自家消費型太陽光発電設備支援事業 ※間接交付	①7 件 PPA:50kW×7 件 →46,100 千円 ②261 件 想定 3～4kW（県民）×260 件、 32kW（事業者）×1 件 →80,000 千円

③公共施設など業務ビル等における徹底した省エネと再エネ電気調達と更新や改修時の ZEB 化誘導事業費 1,792,000 千円（うち交付金利用額①直接 771,000 千円②間接 150,000 千円）

令和4年度	①県有施設の高効率照明化等事業（県有施設等）	①1 件 10,000 千円
令和5年度	①県有施設の高効率照明化等事業（県合同庁舎、学校体育館等） ②事業者への省エネ設備の導入、ZEB 化支援事業 ※間接交付	①22 件 322,347 千円 ② 想定 30 件 → 30,000 千円
令和6年度	①県有施設の高効率照明化等事業（県合同庁舎、美術館、博物館等） ②事業者への省エネ設備の導入、ZEB 化支援事業 ※間接交付	①5 件 270,937 千円 ② 想定 30 件 → 30,000 千円
令和7年度	①県有施設の高効率照明化等事業（県合同庁舎、男女共生センター等） ②事業者への省エネ設備の導入、ZEB 化支援事業 ※間接交付	①6 件 130,418 千円 ② 想定 30 件 → 30,000 千円
令和8年度	①県有施設の高効率照明化等事業（県合同庁舎、ハイテクプラザ等） ②事業者への省エネ設備の導入、ZEB 化支援事業 ※間接交付	①6 件 24,574 千円 ② 想定 30 件 → 30,000 千円
令和9年度	①県有施設の高効率照明化等事業（保健福祉事務所、女性のための相談支援センター等） ②事業者への省エネ設備の導入、ZEB 化支援事業 ※間接交付	①2 件 12,724 千円 ② 想定 30 件 → 30,000 千円

④住宅・建築物の省エネ性能等の向上

事業費 99,000 千円（うち交付金利用額①間接 99,000 千円）

令和7年度	①県民への ZEH 住宅普及事業※間接交付	① 想定 90 件×550 千円→49,500 千円
令和8年度	①県民への ZEH 住宅普及事業※間接交付	① 想定 60 件×550 千円→33,000 千円
令和9年度	①県民への ZEH 住宅普及事業※間接交付	① 想定 30 件×550 千円→16,500 千円

⑤ゼロカーボン・ドライブ

事業費 578,350 千円（うち交付金利用額①直接 130,000 千円②間接 100,000 千円）

令和5年度	①県有施設への電気自動車の導入、充電設備の整備	①電気自動車 10 台、充放電設備 →30,930 千円
令和6年度	①県有施設への電気自動車の導入、充電設備の整備	①電気自動車 10 台、充放電設備 →20,930 千円
令和7年度	①県有施設への電気自動車の導入、充電設備の整備 ②事業者、県民への EV 普及事業※間接交付	①電気自動車 15 台、充放電設備 →19,088 千円 ② 想定 125 件×400 千円→50,000 千円
令和8年度	①県有施設への電気自動車の導入、充電設備の整備 ②事業者、県民への EV 普及事業※間接交付	①電気自動車 30 台、充放電設備 →27,790 千円 ② 想定 80 件×400 千円→32,000 千円
令和9年度	①県有施設への電気自動車の導入 ②事業者、県民への EV 普及事業※間接交付	①電気自動車 35 台 →31,262 千円 ② 想定 45 件×400 千円→18,000 千円

⑥その他 事業費 75,000 千円（うち交付金利用額 50,000 千円）

令和5年度	間接交付執行委託費	7,000 千円
令和6年度	間接交付執行委託費	7,000 千円
令和7年度	間接交付執行委託費	12,000 千円
令和8年度	間接交付執行委託費	12,000 千円
令和9年度	間接交付執行委託費	12,000 千円

(3) 事業実施における創意工夫

ア 自家消費型の太陽光発電事業の推進

まずは、設置可能と考えられる県有施設のうち 50%以上への太陽光発電設備を目指すこととする。(現時点では約 30%の導入率であるが、本事業を実施することにより令和9年度末時点で約 60%の導入率となる見込み。)

特に、県有施設で初期投資不要となる PPA による自家消費型太陽光発電の導入を積極的に進め、そのメリット等を正確に伝えることで、市町村庁舎への導入など各地域での横展開にもつなげる。**(初年度は、本県環境政策推進上の重要な拠点施設である「福島県環境創造センター」で PPA 事業を象徴的に実施)**

また、広く事業者や県民への自家消費型の太陽光発電設備導入に向けた支援を行うことで、県内の再生可能エネルギーの導入を一層加速させる。

イ 県有施設の省エネルギー対策と地域の ZEB 化支援

県有施設を ZEB に近づけるため、県民が多く利用する施設を中心に省エネ設備の導入を集中的に行う。

また、事業者や県民への ZEB 化支援として、省エネ設備の導入支援等を実施し、県民のカーボンニュートラルに対する意識醸成を図ることとする。

ウ ZEH 普及推進事業

将来的に県産木材利用の推進とも一体で県内住宅の ZEH 化支援を行うことにより、地域経済の好循環を創出して地域脱炭素を実現する。

※本事業は国の補助に上乗せ補助を想定

エ 県公用車への EV 導入推進事業

事業者や県民が多く訪れる 7 地域の基幹合同庁舎や公共施設への EV 導入を推進することで、

県民が県自らの脱炭素の行動を目にする機会を増やすことが可能となり、市町村や県民のカーボンニュートラルに対する意識醸成にも寄与する。

※本事業は国の補助に上乗せ補助を想定

オ 情報発信

91の民間団体等で構成される「地球にやさしいふくしま県民会議」等を通じて、自家消費型太陽光発電や省エネルギー対策等の取組を積極的に情報発信し、普及拡大につなげる。

(4) 事業実施による波及効果

本計画による県有施設での取組事例を様々な方法で広く発信するとともに、市町村や民間施設(ビル、工場等)における取組を促進し、県民のカーボンニュートラルに関する意識醸成を図る。
また、本計画の事業に携わる建築業者等の関係者のスキルアップやゼロカーボンに向けた意識向上につながるよう、各業界団体とも緊密に連携した取組を行う。

(5) 推進体制

知事、副知事及び全部局長で構成する「ふくしま地球温暖化対策推進本部会議」を中心に県庁一丸となって取組を検討・推進する。

なお、詳細な検討・推進については、「環境・エネルギー施策推進庁内連絡会議」や分科会、ワーキンググループで検討する体制も整っている。

3. その他

(1) 財政力指数

令和2年度 福島県 財政力指数 0.54

(2) 地域特例

該当地域： なし

対象事業： なし